

あり方に関する懇談会での主な意見

1 第1回会議

(1) 運営手法について

- ・ ボランティアで運営を担っている運営委員の責任や負担が大きく、後継者が見つからない状況となっており、現在のやり方は限界にきている。
- ・ 現行方式のメリットである各地域のニーズに応じた独自の運営が、現在では各子どもの家等間で差が生じるデメリットになってきている。
- ・ 事業の安定した持続可能性を考えると、地域の教育力の活用方法や保護者の運営への関わり方を見直す時期にきている。
- ・ 特別な配慮が必要な児童や思春期を迎える高学年児童が増加しており、指導員には、これまで以上の資質向上が必須となっている。
また、指導員を適切に指導・監督できる運営体制が求められている。

(2) 経費とサービス水準について

- ・ 同じ宇都宮市市民で受けられるサービスが異なるのはおかしい。全ての子どもの家等で受けられるサービス水準（開設時間、保護者負担金等）の統一化をはかる必要がある。
- ・ 特別な配慮を必要とする児童に対応するため、各子どもの家等における指導員の質を確保する必要がある。

2 第2回会議

(1) 運営手法について

- ・ 運営主体について、NPO法人、株式会社、社会福祉法人など、他市の取り組み状況を次回の懇談会で示してほしい。その中で、本市が抱える課題を解決できる手法がどれなのかを意見交換したい。
- ・ 指導員は、増加している子どもの保育に精一杯で、地域の教育力の視点が生かしづらくなっている。

(2) 経費とサービス水準について

- ・ 子どもの家が提供するサービスの中でも、子どもの安全安心な放課後の居場所であることが重要であり、危機管理体制を確保できる運営体制が求められている。
- ・ 医療的ケア児や障がいを持つ児童への合理的配慮に難しさを感じている子どもの家等が多くなっている。
- ・ 現行の委託料積算方法が複雑であり、運営委員会を継続する場合にも、新たな運営主体に移行する場合にも、積算方法を見直すべきである。